

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06)6779局1171(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山下 龍美
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06)6779局1171(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山下 龍美
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	19,476	19,883	38,218
経常利益又は経常損失() (百万円)	77	99	324
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	93	42	248
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	122	113	218
純資産額(百万円)	7,444	7,460	7,348
総資産額(百万円)	19,190	19,416	20,152
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期(当期)純損失金額()(円)	4.77	2.15	12.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	38.8	38.4	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	433	1,184	728
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10	7	139
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	281	935	590
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	2,341	2,458	2,205

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	8.03	0.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策や日銀の金融政策を背景に、円高が是正され、輸出関連企業を中心に企業業績が改善するなど、景気回復の兆しが見られた。一方、円安の影響による燃料や原材料などの輸入価格の高騰もあり、实体经济の確実な回復までには至っておらず、依然として先行き不透明な状況が続いている。

このような状況の中で当社グループは、グループのスリム化と中核事業への集中、自社品とカテゴリー別に独自の価値を創造、低コスト経営（コスト競争力）の追求、経営基盤（人材・IT・物流）の強化を基本方針とし、業績向上に努めた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は19,883百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は80百万円（前年同期は営業損失108百万円）、経常利益は99百万円（前年同期は経常損失77百万円）、四半期純利益は42百万円（前年同期は四半期純損失93百万円）となった。

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、事業部門ごとの状況を記載している。
各事業部門の状況は次のとおりである。

(卸売部門)

卸売部門は、一部に景気回復基調にあるものの、個人消費の回復には至らず、販売競争は一段と激化し、引き続き厳しい経営環境が続いている。このような状況の中、「外商・スクール」及び「アスレ」マーケットにおいては、野球・ソフト用品は低調に推移したものの、サッカー用品、テニス・パドミントン用品、卓球用品、スポーツシューズは堅調に推移した。「ライフスタイル」マーケットは、スポーツアパレル、フットウェアは低調に推移したものの、アウトドア用品は堅調に推移した。「ボディケア」マーケットは、健康シューズの商品供給の回復により明るい兆しが見えたものの、「コンプレッション」アンダーウェアは、市場での各ブランド競争は激しく、苦戦を強いられた。

この結果、売上高は18,546百万円（前年同期比2.9%増）となった。

(製造部門)

製造部門は、収益性・事業性・戦略性の再確認の施策の下、商品企画、開発力の強化に努めた。野球・ソフト用品は、「プロステイタス」に続くハイグレードゾーンで操作性一点に特化した硬式グラブ「ネオステイタスシリーズ」を発売し好評価を得たものの、全体的な底上げには至らず、卸売部門同様に低調に推移した。「コンバース」ブランドのバスケットボールウェアは引き続き堅調に推移した。健康関連用品は、全般的に低調に推移した。

この結果、売上高は262百万円（前年同期比13.2%減）となった。

(小売部門)

小売部門は、ネット販売店の増加により販売競争が一段と激化し、厳しい環境は続いているが、平成25年6月に富士山が世界文化遺産に登録されたこともあり、登山ユーザーが増加しアウトドア用品は堅調に推移した。一方、アパレル・フットウェアは、引き続き個人消費の低迷や消費者の購買スタイルの多様化の影響により、苦戦が続いている。

この結果、売上高は363百万円（前年同期比8.2%減）となった。

(その他部門)

物流部門は、外部の受託業務を拡大したことにより、堅調に推移した。

スポーツ施設運営は、会員数アップを図るべく、新サービスの強化や販売促進活動を強化したが、平成25年7月をもってスポーツクラブゼオス宇部店を閉店したこともあり、低調に推移した。

この結果、売上高は711百万円(前年同期比4.9%減)となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ736百万円減少し、19,416百万円となった。これは主に、現金及び預金が252百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が673百万円及び商品及び製品が291百万円減少したこと等によるものである。負債合計は、前連結会計年度末に比べ849百万円減少し、11,955百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金が141百万円増加したものの、短期借入金が922百万円減少したこと等によるものである。純資産については、前連結会計年度末に比べ112百万円増加し、7,460百万円となった。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が42百万円、その他有価証券評価差額が59百万円増加したこと等によるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により1,184百万円獲得し、投資活動により7百万円使用し、財務活動により935百万円使用した結果、当第2四半期連結累計期間における残高は、2,458百万円となり、前連結会計年度末に比べ252百万円増加した。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,184百万円(前年同期比751百万円増)となった。これは主に、売上債権の減少673百万円、たな卸資産の減少298百万円及び仕入債務の増加141百万円があったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7百万円(前年同期比3百万円減)となった。これは主に、無形固定資産の取得による支出6百万円及び有形固定資産の取得による支出3百万円があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、935百万円(前年同期比654百万円増)となった。これは主に、短期借入金純減少額が900百万円があったこと等によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

・ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えている。

もとより、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、早期に業績の回復を実現するため、グループのスリム化と中核事業への集中、自社品とカテゴリー別に独自の価値を創造、低コスト経営（コスト競争力）の追求、経営基盤（人材・IT・物流）の強化を当期事業戦略の方針とし、グループ各社一丸となり、企業価値向上に取り組む。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記「 」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否か判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において、平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会で継続の承認決議された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」について、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、再度継続の承認決議を得た。（以下、更新後の対応方針を「本ルール」という）

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否か検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。

・具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「 」の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその継続を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって継続されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様が諮るものであること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、独立性の高い社外監査役等によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、28百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	20,102,000	20,102,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年7月1日～平成25年9月30日	-	20,102	-	1,005,100	-	251,275

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社眞徳	大阪市住吉区長居東三丁目3番19号	3,863	19.21
ゼット共栄会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	1,615	8.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	970	4.82
渡辺 泰男	大阪市住吉区	600	2.98
ゼット持株会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	570	2.83
渡辺 裕之	大阪市阿倍野区	492	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	401	1.99
株式会社モルテン	広島市西区横川新町1番8号	397	1.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	374	1.86
株式会社デザート	大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号	317	1.57
計	-	9,604	47.77

- (注) 1.ゼット共栄会は当社の取引先会社を以て構成し、当社と会員の緊密化をはかり会員の財産形成に資するために、会員の拠出金により当社の株式を購入することを目的とする法人格なき団体である。
2.上記のほか、自己株式が512千株ある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 512,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,412,000	19,412	-
単元未満株式	普通株式 178,000	-	-
発行済株式総数	20,102,000	-	-
総株主の議決権	-	19,412	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	512,000	-	512,000	2.55
計	-	512,000	-	512,000	2.55

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,205,690	2,458,639
受取手形及び売掛金	8,993,708	8,319,885
商品及び製品	3,120,246	2,829,048
仕掛品	65,370	65,482
原材料及び貯蔵品	96,259	88,901
繰延税金資産	89,874	82,645
その他	139,722	149,103
貸倒引当金	19,473	34,746
流動資産合計	14,691,397	13,958,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,114,119	3,934,747
減価償却累計額	2,888,277	2,745,204
建物及び構築物(純額)	1,225,842	1,189,543
土地	2,443,805	2,443,805
その他	1,325,100	1,320,105
減価償却累計額	1,166,203	1,150,544
その他(純額)	158,896	169,560
有形固定資産合計	3,828,544	3,802,909
無形固定資産		
その他	63,389	63,333
無形固定資産合計	63,389	63,333
投資その他の資産		
投資有価証券	832,508	925,128
長期貸付金	48,196	43,431
敷金	299,499	268,156
その他	477,674	441,728
貸倒引当金	88,302	87,000
投資その他の資産合計	1,569,575	1,591,443
固定資産合計	5,461,510	5,457,686
資産合計	20,152,907	19,416,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,133,388	8,275,024
短期借入金	1,930,108	1,007,456
未払法人税等	26,430	35,662
未払消費税等	21,603	76,288
賞与引当金	180,810	173,250
その他	590,037	405,162
流動負債合計	10,882,378	9,972,843
固定負債		
長期借入金	291,495	302,725
繰延税金負債	157,246	187,606
退職給付引当金	327,773	332,548
長期未払金	302,395	300,435
その他	843,436	859,502
固定負債合計	1,922,347	1,982,818
負債合計	12,804,725	11,955,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,778	2,968,778
利益剰余金	3,148,806	3,190,853
自己株式	71,819	72,225
株主資本合計	7,050,865	7,092,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292,842	352,710
繰延ヘッジ損益	176	144
為替換算調整勘定	4,297	15,622
その他の包括利益累計額合計	297,316	368,477
少数株主持分	-	-
純資産合計	7,348,182	7,460,983
負債純資産合計	20,152,907	19,416,644

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	19,476,412	19,883,480
売上原価	15,475,939	15,973,154
売上総利益	4,000,473	3,910,326
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	347,132	288,373
運賃及び荷造費	321,087	341,628
賃借料	176,142	156,778
役員報酬及び給料手当	1,413,627	1,361,525
貸倒引当金繰入額	8,096	14,950
賞与引当金繰入額	201,423	164,241
減価償却費	96,264	71,712
その他	1,544,745	1,430,409
販売費及び一般管理費合計	4,108,517	3,829,618
営業利益又は営業損失()	108,044	80,707
営業外収益		
受取利息	1,042	1,096
受取配当金	12,115	10,886
受取賃貸料	9,888	9,257
業務受託料	10,231	10,322
その他	25,694	21,411
営業外収益合計	58,972	52,973
営業外費用		
支払利息	7,527	7,935
売上割引	17,223	15,905
保険解約損	-	6,225
その他	3,840	4,013
営業外費用合計	28,591	34,079
経常利益又は経常損失()	77,663	99,601
特別損失		
事業撤退損	-	27,307
特別損失合計	-	27,307
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	77,663	72,294
法人税、住民税及び事業税	10,988	22,817
法人税等調整額	4,739	7,430
法人税等合計	15,728	30,247
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	93,392	42,046
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	93,392	42,046

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	93,392	42,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,825	59,868
繰延ヘッジ損益	691	31
為替換算調整勘定	2,331	11,324
その他の包括利益合計	29,185	71,161
四半期包括利益	122,577	113,207
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122,577	113,207
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	77,663	72,294
減価償却費	104,422	78,358
事業撤退損失	-	27,307
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,282	13,971
賞与引当金の増減額(は減少)	25,960	7,560
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,089	4,775
受取利息及び受取配当金	13,157	11,982
支払利息	7,527	7,935
売上債権の増減額(は増加)	984,448	673,822
たな卸資産の増減額(は増加)	114,177	298,444
仕入債務の増減額(は減少)	253,051	141,635
未払消費税等の増減額(は減少)	34,099	54,684
その他	197,432	155,957
小計	447,147	1,197,729
利息及び配当金の受取額	13,157	11,982
利息の支払額	7,527	7,935
法人税等の支払額	19,230	17,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	433,546	1,184,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,241	3,344
無形固定資産の取得による支出	-	6,525
投資有価証券の取得による支出	3,179	2,593
長期貸付金の回収による収入	5,754	5,760
長期貸付けによる支出	2,695	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,361	7,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	900,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	251,976	211,422
配当金の支払額	14	75
その他	29,204	24,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	281,195	935,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,282	11,137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,272	252,949
現金及び現金同等物の期首残高	2,197,434	2,205,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,341,707	2,458,639

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	107,621千円	- 千円
支払手形	21,757	-

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,341,707千円	2,458,639千円
現金及び現金同等物	2,341,707	2,458,639

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円77銭	2円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	93,392	42,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	93,392	42,046
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,599	19,591

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。